

5 まとめ

(1) 評価結果のまとめと今後に向けて

今年度は、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画の最終年度（3年目）である令和元年度（2019年度）に行った事業を対象に、行政評価を実施しました。

鎌倉市の行政評価においては、第3期基本計画の施策の体系における51の「施策の方針」の行政評価シートに「施策の方針」で掲げた「目標とすべきまちの姿」に対して設定した目標との関連性及び関連性を踏まえた指標について、記載する項目を設け、各施策の方針の取組目標が、いかに「目標とすべきまちの姿」に近づいているのかという点を意識し、評価を進めてまいりました。

市民の皆様、市が何を目指し、その目標にどれだけ近づいているのかを明確にしておくことは、市の責務であると考えており、令和2年度（2020年度）から開始をした第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画においても、この点は意識し、引き続き、目標とその達成度を測る指標の設定等を検討しています。

また、令和2年度の評価については、新型コロナウイルス感染拡大により、市民評価委員による外部評価は実施できませんでしたが、これまでの行政評価の課題や、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定時に、市民評価委員会からのご指摘は真摯に受け止め、次期基本計画の進行管理を進めてまいります。

(2) 評価結果の活用

ア 総合計画基本計画の進行管理

企画計画課においては、評価結果を基本計画における施策の方針等や実施事業の進行管理に活用し、第3期基本計画の達成度の検証を図ります。

イ 目標管理に向けたマネジメントサイクルの確立

各部、各課等においては、行政評価に継続して取り組むことによって、PDCAマネジメントサイクルを念頭においた事業実施や目標管理に活用するとともに、決算及び包括予算制度における予算編成などの資料として活用し、施策の方針等における目標達成を効率的・効果的に行うための事業構築に反映してまいります。

ウ 職員意識の向上

PDCAMマネジメントサイクルを確立することにより、職員に経営感覚を定着させます。さらに、職員の行政評価に対する理解を深めるため、職員研修の内容を充実するなど、引き続き行政評価に対する職員の意識の向上を図ります。

また、個々の職員がこの制度を的確に運用することにより、最終的な成果である市民サービスの向上に寄与できるよう、意識の向上を図ります。

(3) 評価結果の公表

行政評価の結果（本評価報告書含む）については、市ホームページで公表します。

また、本評価結果報告書については、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて多くの方に評価結果の周知を図ります。